

資源ごみの収集は

1. 収集日 週1回（東側は金曜日、西側は木曜日）

収集日

週1回

東側 金曜日

西側 木曜日

紙類はひも等で束ねて、その他のプラスチック類、ペットボトル、衣類（衣服）は、別々に指定袋に入れて、**収集日当日の午前8時まで**に決められた資源ごみ集積所に出してください。

2. 対象品目

赤枠毎に分けて資源ごみの袋に入れて下さい。混在していると収集できません。

①その他のプラスチック類（プラスチック製容器包装類）

（♻️マークの入っているもので、ひとまとめにして指定袋に入れてください。）



（発泡スチロール）



（シャンプー等の容器）



（お菓子の外袋）



（レジ袋）

②ペットボトル

（♻️マークが入っているもの）



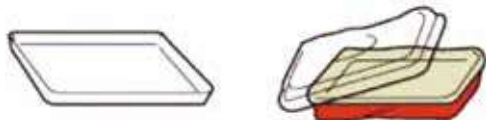
③衣類（衣服）

（ダウンジャケット、わた入りは粗大ごみで出してください。）



**混在
しないで
下さい。**

●その他のプラスチック類は、水洗いして必ず汚れを取り除いてから、指定袋に入れて出してください。



●ペットボトルは、キャップ、ラベルを外した後、軽く水で洗ってから指定袋に入れて出してください。
（キャップ、ラベルはその他のプラスチック類で出してください）



●衣類（衣服）は、指定袋に入れて出してください。



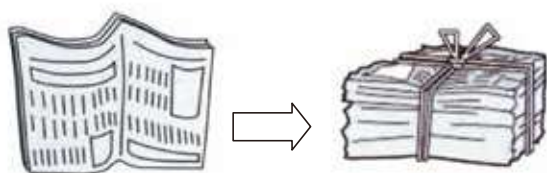
※ その他のプラスチック類（のマークが入っているもの）の対象品目は、多種多様であり、主なものを例示します。

- ア. **ボトル類** = シャンプー、リンス、洗剤、化粧品、食用品、たれつゆ、乳酸菌飲料、ソース、ドレッシング、調味料等のボトル等
- イ. **キャップ類** = ボトル、ビン類についているプラスチック製のフタやキャップ等
- ウ. **袋・フィルム類** = 菓子、食パン、菓子パン、米、野菜、冷凍食品、インスタント食品、レジ袋、乾麺の袋、かつお節等の乾燥食品、トイレットペーパー、ポケットティッシュ、液体洗剤の詰め替え容器、タバコの外装フィルム、日用品の入っていた袋等
- エ. **パック類** = たまご、豆腐、弁当、惣菜、味噌、いちごのパック等
- オ. **カップ類** = カップ麺、プリン、ヨーグルト、ゼリー、アイスクリームのカップ等
- カ. **トレイ類** = 肉、野菜、刺身、果物等が入っていたトレイ、和菓子のトレイ、せんべい・珍味などの固定用仕切り等
- キ. **緩衝材類** = 家電製品などの発泡スチロール製緩衝材、りんご・梨・桃等を保護する発泡スチロール製のネット等

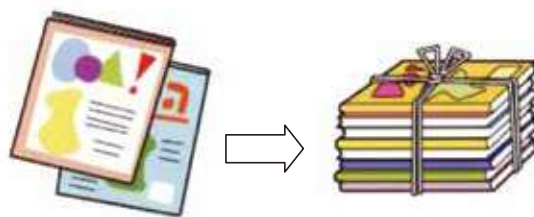
④紙類

●紙類は区分ごとに、ひも等で十字にしばって出してください。

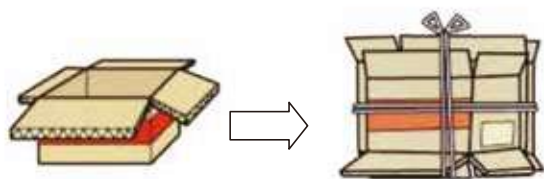
（牛乳パックは内側を洗い、切り開いて束ねてください）



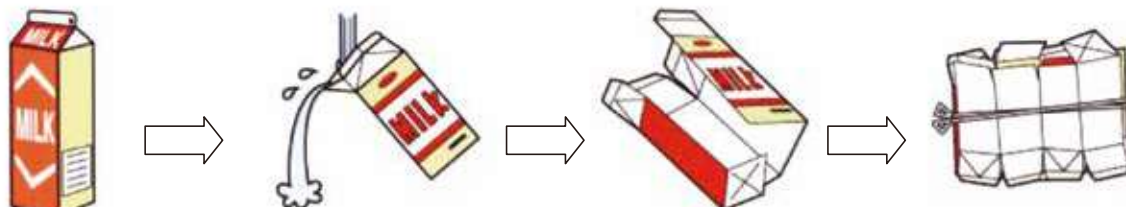
（新聞）



（雑誌・チラシ・包装紙及び
マークの入っているもの）



（ダンボール）



（紙パック）

4. 資源ごみで収集できないもの

- ① 汚れのひどい資源ごみ (可燃ごみで出してください) ② 材質がプラスチックでも、可燃ごみや粗大ごみに分類されるもの (可燃ごみ、または粗大ごみで出してください)



5. 出すときにまもってください

- ① 収集日当日の午前 8 時まで に、決められた集積所に出してください。
② 分別区分に従って出してください。それ以外のごみは混入しないでください。
③ 汚れがあるときは、水ですすぐなどして、異物を取り除いてください。

6. できることから始めよう ごみの減量化、再資源化を！

- ① 捨てる前に、再利用できないかを考えてください。
② ボトル類は 1 回きりではなく、詰め替えて 2 度、3 度と繰り返し使用するなどの工夫が大切です。
③ 着ることのできなくなった洋服は、リフォームすることで、新たな物としての価値が生まれます。

7. よくあるQ & A

① 紙類関係

Q 1 紙類は、すべてまとめて出せないのですか？

A 1 リサイクル（市委託）事業者等に有価で引き渡す際、用途や単価が違うので分別してください。

Q 2 お菓子箱は資源ごみに含まれないのですか？

A 2 紙マークのあるものは、雑誌・チラシ・包装紙等と一緒に出してください。

② ペットボトル関係

Q 3 ペットボトルのリングも外さないといけないのですか？

A 3 リングはつけたままでも構いません。なお、ラベルとキャップは、その他のプラスチック類で出してください。

③ その他のプラスチック関係

Q 4 プラスチック製容器包装類やペットボトルを資源ごみで出す場合、どうして水で洗わないといけないのですか？

A 4 中に異物が入っていたり、汚れているとリサイクルできないからです。

Q 5 どの程度、きれいにすればよいのですか？

A 5 軽く水で洗ったり、布などでふき取ってあれば資源化できます。

Q 6 チューブ類（マヨネーズ、ケチャップ等）などの汚れの落ちにくいプラスチック製容器包装類は、どうすればよいのですか？

A 6 汚れの落ちにくい場合は、可燃ごみ（燃えるごみ）で出してください。

Q7 発泡スチロールの箱のような指定袋に入らないものはどうしたらいいのですか？

A7 砕いたり細かくして指定袋に入れて出してください。

Q8 おもちゃやハンガー、バケツなどのプラスチック製品もリサイクルできますか？

A8 容器・包装ではないので、可燃系粗大ごみで出してください。

Q9 プラスチック等の容器包装ごみとは、マークがついているものだけですか？

A9 商品を入れていたり、包んでいたもので、商品が消費されるなどして不要になったプラスチック製の容器や包装物のことを指します。具体的には、この冊子で例示しているもの（6ページ）を参考にしてください。

Q10 この冊子に掲載されていないものは出せないのですか？

A10 これは例示です。プラスチック製の容器や包装でマークがついているものはその他のプラスチック類の対象となります。

Q11 スナック菓子の内側についた汚れはきれいに落とすのでしょうか？

A11 水で洗い落としてください。それでも汚れが落ちない場合は可燃ごみで出してください。

④ 衣類関係

Q12 布製品であれば、衣類以外でも資源ごみで出せますか？

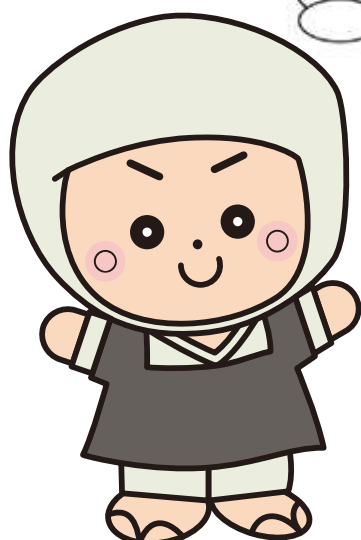
A12 衣類に限ります。ただし、衣類でもダウンジャケットやわた入りは可燃系粗大ごみです。なお、材質は似ていますが、シーツ、毛布は可燃系粗大ごみです。

NOレジ袋。STOP温暖化

令和2年7月から全国でレジ袋の配布が有料化されました。

「わかやまノーレジ袋推進協議会」では、ごみの減量、県民の環境意識の高揚等を図るため、レジ袋の削減に取り組んでいます。

くわしくは、和歌山ノーレジ袋推進協議会事務局
和歌山県環境生活総務課 ☎073-441-2670



買うことで、地球温暖化防止
や資源の有効活用等に参加・
協力することになりますので、



エコマーク



グリーンマーク
グリーンマーク



PETボトル
再利用品
PETボトル
再利用品

のある商品を買うように
心がけましょう！